



公示第 28 号

建築物石綿含有建材調査者講習実施機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 22 条第 1 号及び石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号）第 3 条第 4 項（令和 2 年厚生労働省令 134 号第 2 条及び附則第 1 条第 3 号、令和 2 年厚生労働省告示第 276 号）、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）に基づき建築物石綿含有建材調査者講習を実施する機関として登録したので、同規程第 18 条に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録講習機関の名称	一般社団法人兵庫労働基準連合会
登録講習機関の住所	兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目 2 番 2 号 マーカー神戸ビル 12 階
代表者の職氏名	会長 小椋 大輔
講習の事務を行う事務所の名称及び所在地	一般社団法人兵庫労働基準連合会 兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目 2 番 2 号 マーカー神戸ビル 12 階
登録年月日	令和 3 年 8 月 19 日
登録の有効期間の満了日	令和 8 年 8 月 18 日
登録番号	兵庫石建調第 2 号

令和 3 年 8 月 19 日

兵庫労働局長

